

お知らせ

社会体育施設を利用する皆さんへ 定期利用者会議を開催します

平成 23 年度に社会体育施設のグラウンド、町民体育館、小・中学校の体育館を利用する団体の代表者は次の日時にコミュニティプラザまでお越しください。

とき●3月13日(日)午前10時30分
ところ●コミュニティプラザ会議室
問合せ●コミュニティプラザ内教育課社会体育係 ☎ 76-7811

第4級アマチュア無線技士 養成課程講習会受講生を募集

とき●5月15日(日)・22日(日)
両日共に午前9時
ところ●多古町商工会館
受講料●22,750円
定員●54人【先着順】
申込み問合せ●石田滋康 ☎ 76-2401



ご協力をお願いします

愛の献血

とき●3月2日(水)
午前10時～11時45分
午後1時～4時
ところ●役場附属棟
問合せ●保健福祉課健康福祉係 ☎ 76-3185



相談は無料です

多重債務相談窓口

返済にお困りの方、1人で悩まず相談窓口にご相談ください。
問合せ●①財務省関東財務局千葉財務事務所 ☎ 043-251-7830
平日午前8時30分～正午
午後1時～4時30分
②多重債務365日相談電話 ☎ 043-247-0441
午前6時～午前零時
③県環境生活部県民生活課 ☎ 043-223-2795
平日午前9時～午後4時
④県消費者センター ☎ 047-434-0999
平日午前9時～午後4時30分
土曜日午前9時～午後4時

気軽にご参加ください

糖尿病予防教室

糖尿病についての正しい知識を身に付けましょう。参加は無料です。
とき●3月14日(月)
午後2時～4時
ところ●保健福祉センター
内容●【講演】『糖尿病の病態生理と予防について』
【講師】日本エアロビクスクリニック 院長・清水正比古先生
問合せ●保健福祉課健康福祉係 ☎ 76-3185

内閣総理大臣の書状を贈呈

先の大戦において外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に書状を贈呈しています。
請求期限●3月31日(木)
請求用紙●保健福祉センターの窓口(☎76-3185)
問合せ●総務省大臣官房管理室業務担当 ☎ 03-5253-5182(直通)

定期的な浄化槽清掃をお願いします

公共水域の水質保全や悪臭防止のため、1年に1回以上の浄化槽清掃をお願いします。
清掃は東総衛生組合の許可を受けた下記の業者に依頼してください。

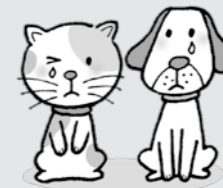
- 清掃許可業者
- (株)トーソーエンバイテック ☎ 72-4231
- (株)加藤設備 ☎ 63-8277
- (株)旭住宅 ☎ 63-8150
- (株)五十嵐商会海匠営業所 ☎ 84-1119
- (有)光クリーンセンター ☎ 84-2244
- 旭衛生センター(株) ☎ 63-9551
- (有)いしげ水質管理センター ☎ 63-2282
- (有)銚子浄化槽管理センター ☎ 73-3840
- (有)ユート・アメニティ ☎ 84-3270



問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406
東総衛生組合(旭クリーンパーク) ☎ 62-0794
[光クリーンパーク] ☎ 84-0409

犬や猫の引き取りを依頼する前に

引き取られた犬や猫は、一部を除いて致死処分されます。
まずは新しい飼い主探しの方法や、しつけの問題解決などについて、保健所または動物愛護センターにご相談ください。
引き取りを依頼する前に、飼い主としての責任を果たしましょう。



新しい飼い主を探しましょう

動物愛護センターで開催する「飼い主探しの会」や(財)千葉県動物保護管理協会(<http://www.c-animal.jp/index.html>)の「新しい飼い主紹介」を利用してください。
健康福祉センター(保健所)によっては「犬・猫との出会いの場」を開催しているところもありますので、直接お問い合わせください。
また、地域の情報紙等を利用するなどして、新しい飼い主を探しましょう。

繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう

引き取りを依頼される犬や猫の多くが、子犬と子猫です。不幸な命を増やさないためにも、繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術をしてください。

「犬のしつけ」を学びましょう

犬の問題行動が原因で、飼い主の手に負えなくなるケースがあります。「犬のしつけ」を学ぶことで問題行動を防止することができます。
動物愛護センターでは「犬のしつけ方教室」を実施しています。電話によるしつけ相談も受け付けていますので、ご利用ください。



飼えなくなった動物を捨てないでください!

問合せ●香取健康福祉センター ☎ 0478-54-9161
千葉県動物愛護センター ☎ 0476-93-5711

高齢者世帯の住宅に火災警報器を設置します

町では平成22年度から、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみで構成される世帯を対象に『住宅用火災警報器』を無償で設置する事業を実施しています。
町が設置する住宅用火災警報器は、1世帯当たり1個のみで、寝室への設置となります。
平成23年度も実施しますので、詳細についてはお問い合わせください。
問合せ●保健福祉課健康福祉係 ☎ 76-3185



国民健康保険の1割負担が1年延長されます

国民健康保険の70歳から74歳の方で、現役並み所得以外の方(負担割合が1割の方)については、平成24年3月31日まで負担割合が1割に凍結されます。
新しい高齢受給者証は、3月下旬を目途に簡易書留で各世帯へ郵送しますので、4月1日以降は郵送された新しい高齢受給者証をお使いください。
問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405



平成23年3月7日から

千葉県後期高齢者医療広域連合の事務所が移転します

新所在地●〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-4-3 国保会館内
問合せ●①保険料・被保険者の資格について
→資格保険料課 ☎ 043-308-6768 (従来どおり)
②医療の給付などについて
→給付管理課 ☎ 043-216-5013
③制度の運営・広報・議会について
→総務課 ☎ 043-216-5011
【土・日・祝日と年末年始を除く午前9時～午後5時】
FAX 043-206-0085 ホームページ <http://www.kouiki-chiba.jp/>

新築住宅を取得する方へ

保険や供託の確認をお忘れなく!!

新築住宅を引き渡す際には、法律により事業者に対して保険または供託が義務付けられています。
新築住宅を取得する際は、その住宅がきちんと保険または供託の措置がとられているかを忘れずに確認しましょう。
問合せ●都市整備課都市計画係 ☎ 76-5407



■労災職業病なんでも相談会■ 弁護士・労働安全衛生管理者・社会保険労務士・ソーシャルワーカーなどが相談に応じ、問題解決に当たります。
とき●3月26日(土)午後1時～4時 ところ●船橋市勤労市民センター 問合せ●千葉中央法律事務所 ☎ 043-225-4567

役場の電話番号です

0479-76-2611(代表)

総務課	76-2611
住民課	76-5401
	76-5405
子育て支援課	76-5412
税務課	76-5402
生活環境課	76-5406
都市整備課	76-5407
出納室	76-5415
企画財政課	76-5409
農業委員会	76-5403
産業経済課	76-5404
議会事務局	76-5414
役場FAX	76-7144

保健福祉課	76-3185
地域包括支援センター	70-6111

教育課	76-5411
	76-7811
公民館	79-3406

多古中央病院	76-2211
給食センター	76-3253
中央保育所	76-4444
東保育所	76-9513
北保育所	75-1476

直接おかけください

無料相談 いろいろ

- 住民相談 3月22日(火)
午前9時30分～午後3時
役場1階第2会議室
岡住民課住民係 ☎ 76-5401
- 交通事故相談 3月15日(火)
午前10時～午後3時
(受付:午後2時30分まで)
役場1階第2会議室
岡総務課交通防災係 ☎ 76-2611
- 家庭教育相談(火・水・木曜日)
午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階相談室
岡教育課社会教育係 ☎ 76-7811
- 心配ごと相談(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
岡社会福祉協議会 ☎ 76-5940
- 健康相談(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内健康相談室
岡保健福祉課健康福祉係 ☎ 76-3185